

鏡野町子育て支援センター

どなたでも気軽にお越しください

6月の行事予定

1日	火	
2日	水	
3日	木	
4日	金	★読み聞かせ(図書館)
5日	土	
6日	日	
7日	月	★英語であそぼう
8日	火	
9日	水	
10日	木	★みんなで歌おう
11日	金	
12日	土	
13日	日	
14日	月	
15日	火	★ボディーパーカッション
16日	水	中学生職場体験
17日	木	
18日	金	★簡単工作(図書館)
19日	土	すまいるまつり
20日	日	
21日	月	
22日	火	
23日	水	★身体測定
24日	木	★リトミック
25日	金	
26日	土	
27日	日	
28日	月	
29日	火	
30日	水	★誕生会

★印は毎月定例行事です

開所時間 10:00~15:00

利用料として 1家族1回 ¥100必要です。

すまいるまつり

6月19日(土) 10:00~12:00 雨天決行

お楽しみ
抽選会

手品の
おじさんが
やってくるよ

模擬店

- ・焼きそば
- ・おこわ
- ・フランクフルト
- ・スーパーボールすくい
- ・くじなど

*マイバッグをご持参下さい

支援センター駐車場を
ご利用下さい



お問い合わせ

鏡野町子育て支援センター

苫田郡鏡野町竹田177 TEL&FAX(0868)54-4035

成年後見制度

—スタートから10年—

現在の成年後見制度がスタートしてから、平成22年4月で10年を迎えました。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方(ご本人)について、家庭裁判所が、ご本人の権利や利益を守る成年後見人等(保佐人、補助人等も含めます。)を選ぶことで、ご本人を支援する制度です。ご本人の預貯金の管理や不動産の処分などの財産管理、介護保険サービスの利用や施設・病院の入所・入院等の契約を行うなどの支援を行います。

成年後見制度について更に詳しくお知りになりたい場合には、お近くの地域包括支援センターにご相談ください。また、申立てを行うための手続や書類等についてお知りになりたい場合には、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。お近くの家庭裁判所の窓口にお問い合わせください。



かーくん

お問い合わせ：鏡野町地域包括支援センター TEL(0868)54-2986 (鏡野町役場 福祉課内)